



九月十五日 // 敬老の日 //

名見耶ムメさん (一之貝・91歳)

おもな内容

- 老人福祉週間.....2・3
- 善谷地区開発センター新工.....4
- 49年の歌会始めのお題.....5
- とちおと人物.....6
- 公民館のページ.....7
- お知らせ.....8

## 10月1日から 軽自動車に車検 受けないと使用できません

軽自動車の検査が義務づけられていないことから整備不良車が運行され、これが引き起す交通事故が多くなっています。この整備不良車を締め出すため10月1日から軽自動車の検査が始まります。しかし現在ナンバーをつけて使っている軽自動車は、軽



自動車届出済証の届出年月日により検査を受ける期限が決まられており、昭和四十一年十二月三十一日以前の届出車は、今年の十月それ以降今年の九月三十日までの届出車について決められた検査期

限があります。軽自動車の使用者は、もよりの警察署か自動車整備工場にお聞き下さい。期限内に検査を受けないと使用できなくなり、また注意して下さい。

検査を受けると検査標準(ステッカー)と検査証が交付されます。検査標準は前面ガラスの中央上部に貼って下さい。また検査証は自動車に備えて下さい。

## 在宅重度心身障害者の 介護人に見舞金

### 介護人に見舞金

県では、在宅重症心身障害者の日常生活の介護にあたられている保護者の労苦に報いるため、本年度から「在宅重症心身障害者介護見舞金支給制度」を発足させまし

目などが本来の機能を果たさないような肢体不自由とを合併している障害者の保護者を対象に、毎年十二月一日を基準日として、障害者一人につき年額一万円を支給す

## 水洗トイレ

### 浄化槽の設置届を

お宅の水洗トイレの放流水は検査されており、浄化槽の設置届を保健所にしなければなりません。設置届をすると年二回放流水の検査があります。お宅が水洗トイレでも放流水の検査がなければ届け出がされていない場合が多いようです。

放流水の検査をしないでおくと浄化槽の機能が弱くなったことを知らないでいるばかりでなく、河川を汚し悪臭が強くなり、公害のもとになります。

未届浄化槽、家屋の新築で水洗トイレにしたときは、早急に保健所環境衛生係か市役所保健衛生課へ連絡してください。

行政相談日	
▽とき	九月二十五日
	午前10時から
	午後3時まで
▽ところ 市役所市民相談室	
なんでも気軽に相談ください。	

## 今月の税金

- ▷国民健康保険税
  - ▷国民年金
- 納期 10月1日

(7月末日現在)

世帯数	7,705
男	16,346
女	17,487
計	33,833



老人福祉週間 15日 から

# 長まきまきしてください

## 豊かな老後対策を進めます

三千二百人……これは本市の六十五歳以上の人口です。市の総人口の九・四%を占めています。平均寿命の大幅な伸びにより高齢化が進んでおり、この傾向は今後も急速に進むことが予測されます。このことから老人問題や老後の生活に対する行政施策が大きくクローズアップしてきており、十五日から老人福祉週間を迎え、老人問題を取り上げました。

平均寿命の大幅な伸びなどにより老齢人口がふえ、現在わが国の六十五歳以上人口は全体の七・五%を占めるといわれ、昭和八十年には一四・四%に達すると予想されています。

一方、夫婦単位に家庭をかまえる核家族化が進み老人をとりまく諸条件は厳しさを増しています。この中において老人が生がいのある老後をすごせるように国では老齢年金の年金額の引き上げに伴う充実や医療費の無料化を行ったり、老人講座を開設するなど老人問題に取り組んでいます。

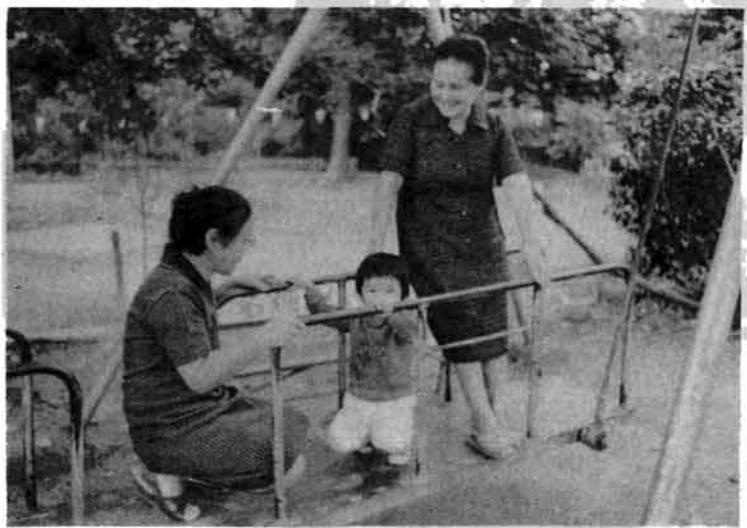


写真11年金を受けようになつてから孫とも楽しく遊べるという……

## 年金時代です

### 国民皆年金で明るい毎日を

国民年金は社会保障制度の充実をめざして昭和三十六年に発足しました。当時は七十歳以上のかたに福祉年金(所得制限あり)を給付、また満二十歳以上で他の年金に加入していない方は国民年金に加入し、六十五歳からは国民年金を受け取らせる制度をつくりました。

現在では、拠出制の十年年金受給者もできており老人が安心して暮らせるようになってきました。

国民年金の老齢福祉年金は、満七十歳以上の方に月額三千三百円を支給しています。この受給手続きは、満七十歳になった月に市国民年金係へ老齢福祉年金裁定請求書、所得状況届、住民票抄本をつけて請求します。

この老齢福祉年金制度は、明治四十四年四月一日生れの方が七十

歳になると、これ以降は法律によって新たに受給権者はなくなり、これまでもらっていた方だけになります。この後は、年金保険料を積立した拠出制年金だけになります。

**拠出制年金は 完納が第一条件**

国民年金は、年金額の増額について今の国会で検討されていますが、年金制度はこれから将来に向けて改善されていきます。

国民年金は各面で改善されていく一方、受給資格を得るには保険料の積立が完了していることが原則ですが、家計の都合で保険料を納められないときは、免除をもらう制度があります。

また、母子家庭や障害者になったときの年金も国民年金保険料の納付の状況が関係してきます。

## お年寄りの医療費 七十歳以上は無料です

老人はいつとなく体調が狂いやすい。長く働き続けた臓器だけに季節の変わり目には特に狂いやすい。年寄りには常にかたに気をつけなければならない。

適切な食事、適度な運動そして適当に興味を楽しむ、定期的に健康診断を受ける。

しかし、所得のない年寄りが医師の診療を受けることは医療費などの問題で遠慮がち、このため、七十歳以上の方の医療費を無料にしています。国の制度では所得制限がありますが、市では年寄りが医師の診療を受けるには、いろいろと負担があります。このことから七十歳以上の方全部を無料にしています。

## 生がいの再発掘

### 老人学級を開設

今後老人が大幅にふえることが予測され、社会の高齢化現象が進みます。これに対処して市は、老人学級などを開設して老人の生がいの発掘、趣味の再発見、健康管理学習を進めています。

北高須部落では、公民館が老人学級を西谷地区開発センターで毎年開設し、毎月二回健康管理、話し合い、施設めぐり、料理などいろいろと学習会を行なっています。

や克雷センターを建設して、今後大いに老人学級に力を入れます。

**国の老人対策**

国の老人対策は、厚生省を中心に各省庁においてそれぞれの立場から進められてきましたが、これを総合的な対策として進めるため内閣総理大臣を本部長とする老人対策本部を設置するとともに、内閣総理大臣官房に老人対策室を設置して各方面から総合的に老人対策を進めることにしています。



お年寄りには定期健康診断を



健康食の実習……高須老人学級

保健婦および看護婦 保健婦または看護婦の資格者(49年3月末日までに資格取得見込みの者を含む)で24年4月2日以後に生れた者

集会場は、市の中心部に市民会館、各地区には地区開発センター

市役所企画調査課にある受験申し込み用紙に次の書類を添えて申し込む。

①写真=3ヶ月以内に撮影した上半身脱帽名刺判の履歴書=市販の日本標準規格用紙③健康診断書=保健所発行のもの④卒業(見込み)証明書または資格証明書⑤成績証明書

**受付期間** 昭和48年9月20日(木)から10月13日(土)まで、土曜日は正午まで受け付ける。

不明の点は市役所企画調査課 電話2局2151番内線209番まで問い合わせください。

## 市職員を募集

受付けは 10月13日まで

**職種および採用予定人員**

一般行政職 初級職(高校卒)若干名  
一般事務関係、土木関係(農業土木を含む)、電気関係

一般行政職 上級職(大学卒)若干名  
一般事務関係

保母 1名  
保健婦および看護婦 若干名

**受験資格**

日本国籍のある者で、栃尾市に住所のある者(ただし、土木・電気関係および保健婦、看護婦についてはこの限りでない)

一般行政初級職 学校教育法による高等学校を卒業(49年3月卒業見込みの者を含む)した者で、29年4月2日から31年4月1日までに生れた者。ただし、土木・電気関係については、24年4月2日以後に生れた者で、土木(農業土木を含む)の測量、設計・電気関係の科目を取得している者。

一般行政上級職 学校教育法による大学を卒業(49年3月卒業見込みの者を含む)した者で、25年4月2日から27年4月1日までに生れた者

保母 保母の資格者または49年3月末日までに資格取得見込みの者で、24年4月2日から29年4月1日までに生れた者

保健婦および看護婦 保健婦または看護婦の資格者(49年3月末日までに資格取得見込みの者を含む)で24年4月2日以後に生れた者

**試験**

第1次試験 10月21日(日)に教養筆記試験(国語、数学、社会、作文)と適性検査を行ない、11月上旬に発表する。

第2次試験 11月中旬に第1次試験合格者に対し、口述試験を身体検査と行ない、11月下旬に合格者を発表する。

**受験の手続き**

市役所企画調査課にある受験申し込み用紙に次の書類を添えて申し込む。

①写真=3ヶ月以内に撮影した上半身脱帽名刺判の履歴書=市販の日本標準規格用紙③健康診断書=保健所発行のもの④卒業(見込み)証明書または資格証明書⑤成績証明書

**受付期間** 昭和48年9月20日(木)から10月13日(土)まで、土曜日は正午まで受け付ける。

不明の点は市役所企画調査課 電話2局2151番内線209番まで問い合わせください。



とちおと人物(物語)

40

栃尾が生んだ怪童 越ヶ嶽治太夫

栃尾町に桶石直太という相撲取... 越ヶ嶽治太夫は、同村の...



〔越ヶ嶽治太夫氏〕

この桶石直太が西中野侯に巨漢... 源次郎は、どうした...

伝えられています。また、足が大... 越ヶ嶽もこの看板大関に...

業をしている。また、冬期間の出稼ぎにも出... 越ヶ嶽治太夫、十...

警察官を募集

29日まで受付

自衛官は特別国家公務員です... 試験区分(A)(大学卒)昭和二十...

特別国家公務員 自衛官を募集中... 御相談は...

産業と文化を築く研究集会



この日の集いは、「新時代に対応する産業振... 第一分科会...

第一分科会

この日の集いは、「新時代に対応する産業振... 第二分科会...

第二分科会

文部省 社会通信教育 共同学習会を実施... 認定 社会通信教育...

共同学習会を実施

楽しい読書 豊かな心

★図書貸出 図書室はどなたでも自由に本を選び... ★開館時間...

New Books

砲撃のあとで/三木 卓 ひとりの午後/高田敏子 北... 津村節子 男を見る眼/酒井美意子...